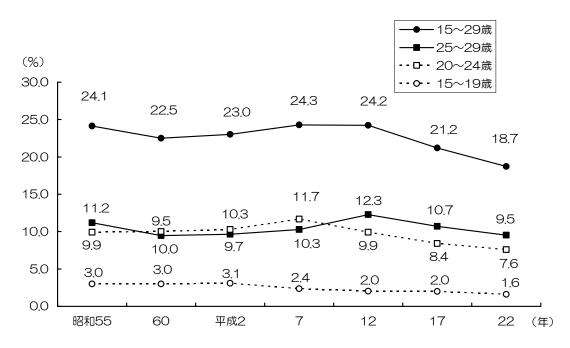
# 第5章 若者の社会的自立

# 第1節 若者の労働

#### 1. 労働力人口

平成22年の滋賀県の若者人口(15~29歳)は、233,775人で、このうち労働力人口は132,8 25人(56.8%)となっており、その内訳は、15~19歳が11,324人、20~24歳が53,839人、25~29歳が67,662人となっています。

総労働力人口に占める若者労働力人口(15~29歳)の割合は、昭和55年から平成12年まではおおむね横ばいで推移していましたが、平成17年以降は減少傾向にあります。平成22年の割合は18.7%で、これを年齢階級別にみると、15~19歳が1.6%、20~24歳が7.6%、25~29歳が9.5%となっています。



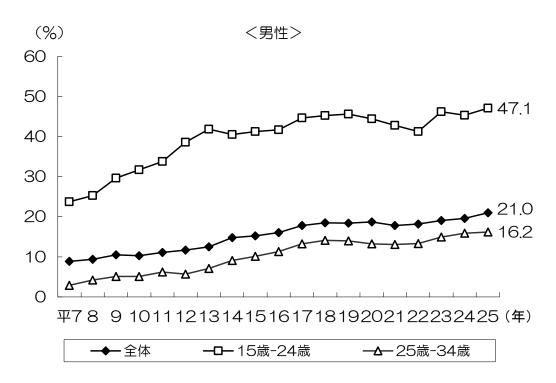
第5-1-1図 総労働力人口に占める若者労働力人口の割合の推移

(資料)総務省統計局「国勢調査」より

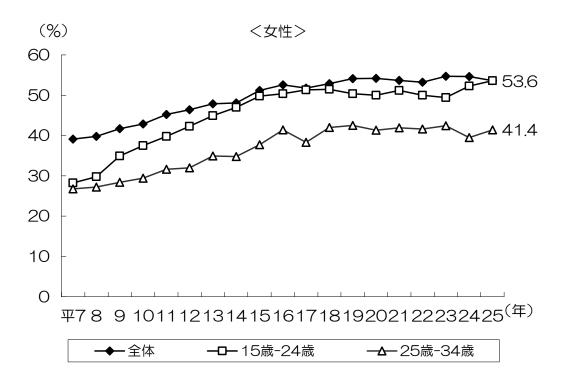
#### 2. 雇用形態の状況(非正規雇用者比率の推移)

全国ベースで平成7年から平成25年までの男性の非正規雇用者の比率の推移を見ると、全体と15歳から24歳の年齢では、それぞれ、8.9%から21.0%、23.7%から47.1%へと約2倍に増加しており、特に、15歳から24歳の年齢では、その比率は全体に比べてかなり高くなっています。また、25歳から34歳の年齢では、2.9%から16.2%へと5倍以上に増加しています。

同じく、平成7年から平成25年までの女性の非正規雇用者の比率の推移を見ると、全体と25歳から34歳の年齢では、それぞれ、39.1%から53.6%、26.8%から41.4%へと1.4倍以上に増加している中で、15歳から24歳の年齢では28.3%から53.6%と約1.9倍に増加しています。



第5-1-2図 非正規雇用者の比率の推移(全国)



(資料)総務省統計局「労働力調査」より

### 3. 産業別就業状況

平成 22 年の本県における 15 歳以上就業者のうち、第1次産業(農業、林業、漁業)に就業するものが 2.8%、第2次産業(鉱業、建設業、製造業)に就業するものが 32.7%、第3次産業(電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業、公務)に就業するものが 59.4%となっています。

15 歳以上就業者数を昭和50 年以降の年次別推移でみると、第1次産業は就業者数が減少してきていますが、逆に第3次産業は就業者数が増加傾向にあります。平成22年には第2・3次産業の就業者が90%以上を占めるに至っています。

若者の就業者(15~29歳)についてみると、平成22年には、第1次産業が0.6%、第2次産業が31.3%、第3次産業が61.8%となっています。

若者の就業者数の 15 歳以上就業者総数に占める構成比は減少傾向にあり、昭和 50 年には 28.6%を占めていたのが、平成 22 年には 18.2%となっています。

さらに、当該就業者数を産業別にみた場合、昭和50年以降、第1・2次産業の就業者数は減少傾向を示しています。第3次産業の就業者数は、平成17年までは増加傾向を示していますが、平成22年では減少しています。

第5-1-3表 就業者数の割合の推移(15~29歳)

年次	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
産業				1/2/2-	17%17	1/2/124	12017	1/2/22+
全産業								
15歳以上就業者総数 (人)	488,620	520,211	555,535	600,978	654,947	669,487	680,478	673,612
15~29歳就業者数 (人)	139,961	124,652	123,817	136,459	155,853	158,547	139,149	122,932
15~29歳就業者率 (%)	28.6	24.0	22.3	22.7	23.8	23.7	20.4	18.2
第1次産業								
15歳以上就業者数 (人)	87,787	60,961	46,399	34,527	33,047	23,518	25,145	18,548
15歳以上就業者率 (%)	18.0	11.7	8.4	5.7	5.0	3.5	3.7	2.8
15~29歳就業者数 (人)	4,266	2,031	1,199	735	663	769	751	677
15~29歳就業者率 (%)	3.0	1.6	1.0	0.5	0.4	0.5	0.5	0,6
第2次産業								
15歳以上就業者数 (人)	189,144	208,216	229,897	255,076	267,257	259,531	234,322	220,587
15歳以上就業者率 (%)	38.7	40.0	41.4	42.4	40.8	38.8	34.4	32.7
15~29歳就業者数 (人)	67,161	51,950	51,919	59,978	66,971	62,058	45,269	38,445
15~29歳就業者率 (%)	48.0	41.7	41.9	44.0	43.0	39.1	32.5	31.3
第3次産業								
15歳以上就業者数 (人)	210,549	250,556	278,104	309,539	352,168	378,477	411,386	400,229
15歳以上就業者率 (%)	43.1	48.2	50.1	51.5	53.8	56.5	60.5	59.4
15~29歳就業者数 (人)	68,176	70,582	70,428	75,095	87,438	92,719	90,451	76,015
15~29歳就業者率 (%)	48.7	56.6	56.9	55.0	56.1	58.5	65.0	61.8
分類不能								
15歳以上就業者数 (人)	1,140	478	1,135	1,836	2,475	7,961	9,625	34,248
15~29歳就業者数 (人)	358	89	271	651	781	3,001	2,678	7,795

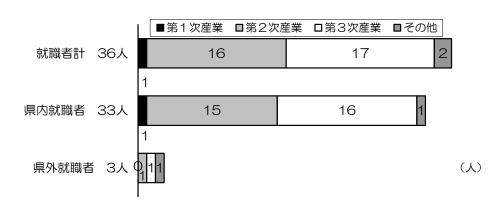
(資料)総務省統計局「国勢調査」より

# 第2節 就職・離職等の状況

#### 1. 新規学卒者の就職状況

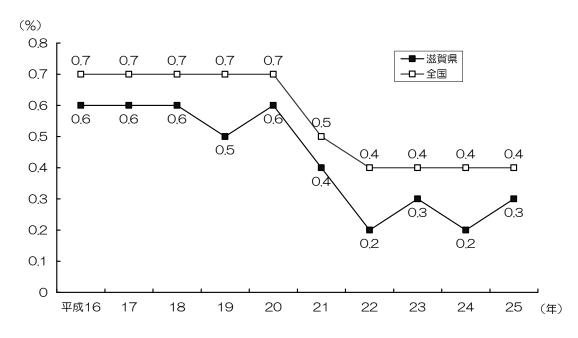
#### (1) 中学校

平成25年3月の中学校卒業者のうち純就職者(就職のみの者)は29人(男子20人、女子9人)で、進学就職者(高等学校等に進学しながら就職している者)は7人(男子4人、女子3人)でした。就職者総数は36人(男子24人、女子12人)となり、卒業者全体に占める割合(就職率)は0.3%で、前年より0.1ポイント上昇しました。これらを産業別にみると第1次産業1人(2.8%)、第2次産業16人(44.4%)、第3次産業17人(47.2%)、その他2人(5.6%)となっています。



第5-2-1図 産業別就職者数(中学校)

(資料)滋賀県総合政策部統計課「学校基本調査」より

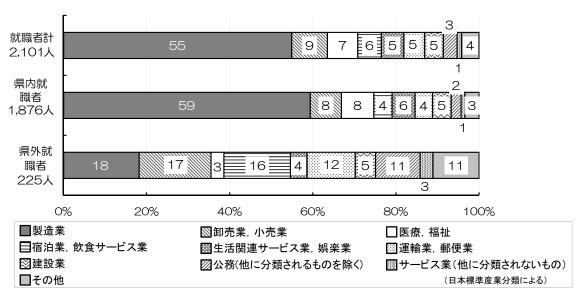


第5-2-2図 中学校卒業者の就職率の推移

(資料) 滋賀県総合政策部統計課「学校基本調査」より

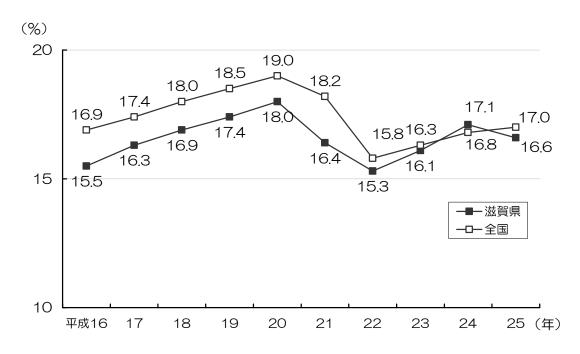
#### (2) 高等学校

平成25年3月の高等学校卒業者のうち純就職者(就職のみの者)は2,101人(男子1,217人、女子884人)で、進学就職者(大学等へ進学しながら就職している者)は0人でした。就職者総数も2,101人(男子1,217人、女子884人)となり、就職率は16.6%で、前年より0.5ポイント低下しました。産業別の就職者数は、下図のとおりとなっています。



第5-2-3図 産業別就職者数(高等学校)

(資料)滋賀県総合政策部統計課「学校基本調査」より



第5-2-4図 高等学校卒業者の就職率の推移

(資料)滋賀県総合政策部統計課「学校基本調査」より

## 2. 離職状況

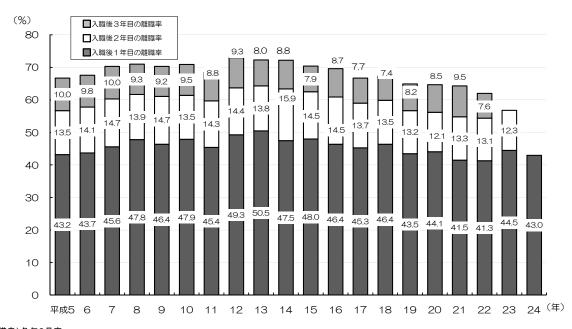
中学校および高等学校、大学卒業者の離職状況をみると、新規学卒者のうち就職後1年間の離職率は、平成24年3月卒業者の場合、中学校卒業者では43.0%、高等学校卒業者では19.6%、大学卒業者では13.0%となっています。

また、平成 22 年3月卒業者の就職後3年間の動きをみると、中学校卒業者の離職率は1年目 41.3%、2年目 13.1%、3年目 7.6% (累計 62.1%) となっています。

高等学校卒業者の離職率は、1年目19.5%、2年目11.3%、3年目8.4%(累計39.2%)となっています。

大学卒業者の離職率は、1年目12.5%、2年目10.0%、3年目8.5%(累計31.0%)となっています。

このことから、中学校卒業者、高等学校卒業者、大学卒業者のいずれも就職後1年目に離職する率が高く、また、就職後3年間で離職する者の割合は、中学校卒業者で、近年減少傾向にあるものの6割超え、高等学校卒業者で約4割、大学卒業者で3割超えとなっています。

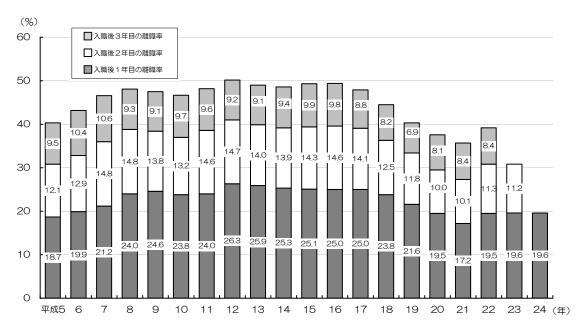


第5-2-5図 中学校卒業者の離職状況(全国)

(備考)各年3月卒

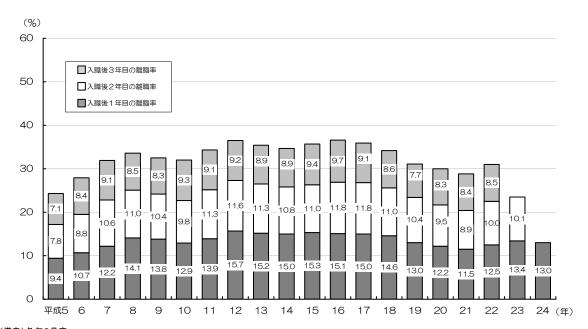
(資料)厚生労働省

第5-2-6図 高等学校卒業者の離職状況(全国)



(備考)各年3月卒 (資料)厚生労働省

第5-2-7図 大学卒業者の離職状況(全国)



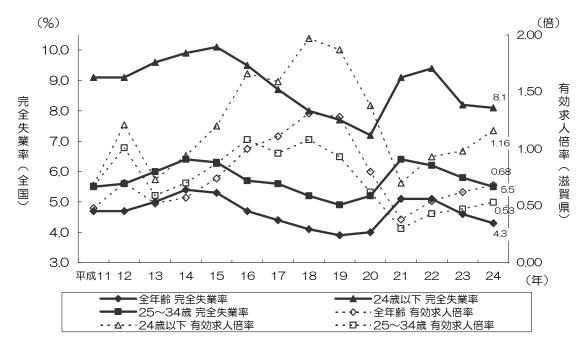
(備考)各年3月卒 (資料)厚生労働省

## 3. 失業状況

全国の完全失業率は、平成 20 年に世界経済の減速により上昇に転じましたが、平成 24 年は 4.3%と、前年比 0.3 ポイント減となりました。滋賀の有効求人倍率についても、平成 20 年度は 1.00 倍を下回り、平成 21 年度には 0.38 倍まで悪化した後、平成 24 年度は 0.68 倍とやや改善しましたが、依然低い水準となっています。

また、若年者についてみると、24歳以下の有効求人倍率は全年齢平均よりも高く推移しているに もかかわらず、完全失業率は高くなっており、若年者の雇用のミスマッチが生じています。

第5-2-8図 有効求人倍率(滋賀県) および完全失業率(全国)推移



(備考)有効求人倍率の年度値は、全年齢は月平均、年齢別は10月の数値 (資料)滋賀労働局職業安定部「職業安定業務月報」、総務省統計局「労働力調査」より

# 第3節 労働条件

## 1. 賃金

#### (1) 所定内給与額および年間賞与その他特別給与額

「平成24年賃金構造基本統計調査」により、県内の男女別の給与額は、下表のとおりとなっています。

第5-3-1表 県内男女別・産業別所定内給与額および年間賞与その他特別給与額

単位(千円)

		産業計			没業	製造業 卸売業、小売業 金融		金融業			ビス業		
		所 定 内給 与額	年間賞与 その他特 別給与額	所 定 内給 与額	年間賞与 その他特 別給与額	所 定 内給 与額	年間賞与 その他特 別給与額	所 定 内給 与額	年間賞与 その他特 別給与額	所 定 内給 与額	年間賞与 その他特 別給与額	所 定 内給 与額	年間賞与 その他特 別給与額
平成20年	男	319.5	1,061.0	328.7	706.9	315.0	1,187.4	314.8	912.1	379.2	1,746.7	320.1	1,064.4
	女	219.6	587.5	210.8	627.6	202.8	607.3	202.0	388.3	248.2	930.7	221.4	557.6
平成21年	男	314.4	1,009.1	314.7	594.3	310.5	1,091.4	303.5	906.1	386.0	1,641.9	240.6	509.0
	女	221.0	616,8	198.5	311.8	208.4	588.0	202.7	453.4	238.3	833.0	188.5	406.9
平成22年	男	317.5	895.5	332.9	872.2	313.2	931.0	321.4	886.6	387.6	1,569.1	263.3	582.8
	女	220.8	526.3	200.9	471.7	201.9	466.0	206.9	452.6	258.7	850.9	185.2	271.8
平成23年	男	324.1	905.8	368.1	463.0	326.7	1,034.4	321.4	955.2	402.5	1,695.8	237.0	292.2
	女	234.8	583.3	261.6	284.3	217.6	625.6	206.1	556.3	273.4	873.0	186,6	141.0
平成24年	男	320,8	1,039.2	342.5	792.5	327.9	1,185.7	311.7	837.6	408.5	1,710.4	246.7	413.1
	女	229.8	579.1	211.8	604.1	216.6	630.5	199.7	364.3	286,6	987.2	187.2	253.3

(資料)厚生労働省「平成24年賃金構造基本統計調査」より

#### (2) 初任給

「平成24年賃金構造基本統計調査」により、学歴別・男女別の初任給は、下表のとおりとなっています。

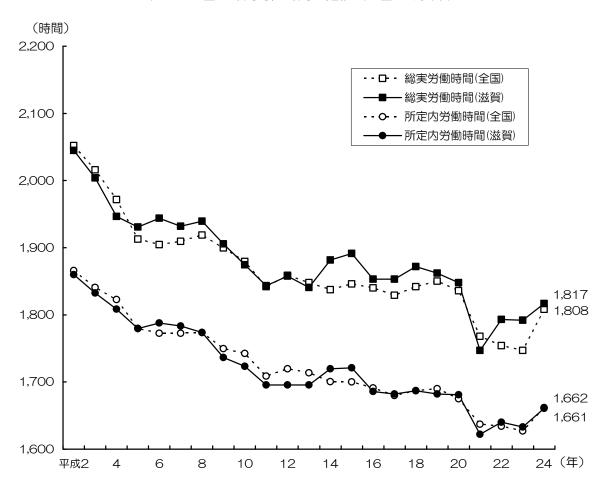
第5-3-2表 県内男女別・学歴別初任給

		大	卒	高専・	短大卒	高卒		
		初任給額 (千円)	格差 (東京=100)	初任給額 (千円)	格差 (東京=100)	初任給額 (千円)	格差 (東京=100)	
平成20年	男	198.9	96	165.1	91	161	95	
	女	190.3	95	160.3	89	155.7	92	
平成21年	男	198.7	94	175.1	95	156.6	91	
	女	190.7	93	171.1	92	151.6	90	
平成22年	男	194.1	91	167.5	91	160.1	97	
	女	186.1	93	168.8	92	156.9	96	
平成23年	男	200.5	89	179.0	92	162.6	99	
	女	192.7	88	166.0	86	162.4	102	
平成24年	男	201.4	96	178.1	98	162.8	99	
	女	197.1	96	170.6	97	155.6	94	

(資料)厚生労働省「平成24年賃金構造基本統計調査」より

# 2. 労働時間

平成24年における県内の勤労者の労働時間の状況を「毎月勤労統計調査」でみると、全産業平均の年間総実労働時間は1,817時間となりました。



第5-3-3図 年間労働時間の推移(全国・滋賀県)

(備考) 事業所規模30人以上

(資料)厚生労働省、滋賀県総合政策部統計課「毎月勤労統計調査」より

### 第4節 ニート

#### 1. ニートの定義

「ニート(NEET)」とは、1999年にイギリス内閣府が作成した調査報告"Bridging The Gap" により、認知されるようになったもので、「Not in Education, Employment or Training」の各頭文字をとり、「学校にも行かず、働いてもいないし、職業訓練にも参加していない若者」のこととされています。

日本では、厚生労働省が、15歳から34歳までの非労働力人口で通学もしていない、家事もしていない者としています(すなわち、非就業、非求職、非通学、非家事であり、最初の2つで非労働力人口となる)。

若年労働力に職業能力が蓄積されず、社会全体の競争力・生産性が低下する要因ともなることから、ニート対策は、若年者就労支援の課題の一つとなっています。

## 2. ニートの状況

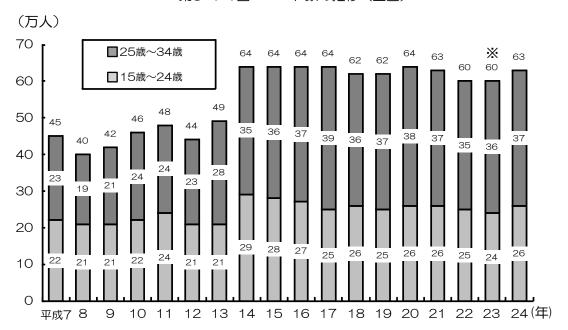
ニートは外から見えにくく、流動的で移動もあり、個人情報保護との関係もあって、その実態把握が難しいですが、就業構造基本調査を用い下記(1)、(2)のように推計されています。

(1) 全国のニートの状況

平成 24 年 63 万人(総務省統計局「労働力調査」より)

(2) 滋賀県のニートの状況

平成24年 約5,500人(就業構造基本調査より)



第5-4-1図 ニート数の推移(全国)

(資料)総務省統計局「労働力調査」より

(四捨五入の関係から合計と内訳が必ずしも一致しない)

※ 平成23年は、岩手県、宮城県および福島県を除く